

高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業

「福祉バス」の運行と「民間バス」の利用助成を行います！

重要なお知らせ

令和8年度より、「福祉バス(高齢者・ボランティア)」の運行は終了し、「民間バス(高齢者・公民館)」の利用助成のみとなります。

利用できる団体と活動内容

○高齢者団体(福祉バス・民間バス)

市内在住の60歳以上の方で組織する10人以上の団体で、健康保持のための教養講座並びに広く地域社会との交流を図るためのレクリエーション研修に参加する活動

○公民館団体(民間バスのみ)

地区公民館を拠点に活動している10人以上の団体かつ地区公民館又は総合支所地域振興課を通じて申込む団体で、団体の活動内容・活動目的に合致する地域貢献活動、研修会及び各種大会などへ参加する活動

○ボランティア団体(福祉バスのみ)

市内在住の個人又は市内事業所が参加人数10人以上となるグループとして行う社会福祉施設や社会福祉サービス対象世帯を訪問して行う奉仕活動、活動研鑽のための研修会参加等の奉仕活動



バス利用詳細

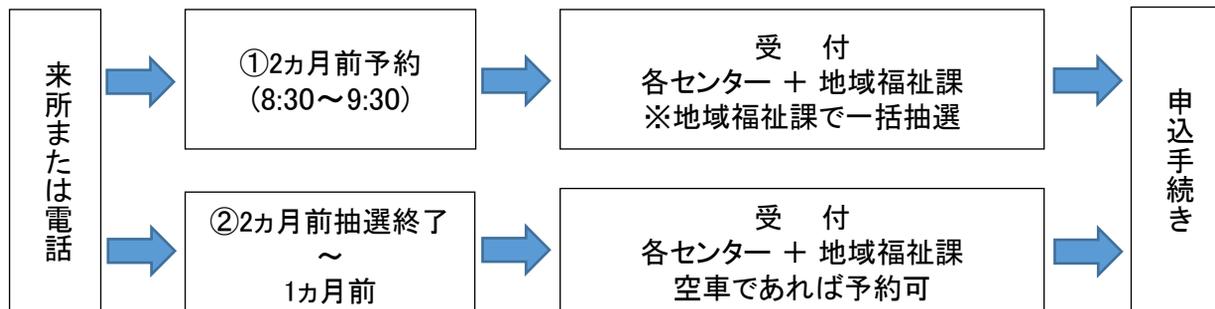
	福祉バス(高齢者)	民間バス(高齢者)	民間バス(公民館)	福祉バス(ボランティア)
利用回数	福祉バス(高齢者)、民間バス(高齢者)併せて 年2回 福祉バスは空きがあれば、利用できる可能性があります。		年1回	回数制限なし
運行日	月～金曜日に運行 (土、日、祝日・12/29 ～1/3は運休)			12/29～1/3は運休
利用時間	9時～16時 (出発地点に16時までに到着する事)	日帰りで民間バスが手配できる 日時及び範囲		9時～16時 (出発地点に16時までに到着する事)
運行範囲	原則県内とするが、 県境周辺も運行範囲			鳥取市内
利用料	無料 駐車場利用等の必要な 実費は利用者が負担	バス基本料金のうち7万円を上限に助成 (7万円を超えた部分は利用者が負担) 高速料・駐車場料金等は含まない		無料 駐車場利用等の必要な 実費は利用者が負担
予約・申込	申込書類を利用日の 1カ月前までに提出 (2カ月前から電話 での予約可能)		申込書類を利用の1カ月前までに提出	申込書類を利用日の 1カ月前までに提出 (2カ月前から電話で の予約可能)年間活動 計画書の提出も可能

福祉バス予約方法

①利用日の2カ月前8:30～9:30の間に来所・電話受付

※予約多数であった場合、一括して抽選を行います。抽選結果は、13:00以降に申し込み先へ直接ご確認ください

②抽選後、空車がある日は予約可



福祉バス・民間バス申込から実績報告までの流れ

●申込み前に、利用条件、申込み手続きの説明をさせていただきますので、地域福祉課まで電話(0857)-24-3180をお願いいたします



●民間バス基本料金のうち、7万円を上限に助成(7万円を超えた部分は利用者が負担)
バス基本料金の助成金(上限7万円)は本会が直接バス会社または団体口座に支払います

【お問い合わせ・お申し込み先】

鳥取市社会福祉協議会 地域福祉課	電話 (0857) 24-3180	FAX (0857) 24-3215
国府町総合福祉センター	電話 (0857) 22-1880	FAX (0857) 22-1889
福部町総合福祉センター	電話 (0857) 75-2337	FAX (0857) 74-6810
河原町総合福祉センター	電話 (0858) 76-3125	FAX (0858) 85-0103
用瀬町総合福祉センター	電話 (0858) 87-2302	FAX (0858) 87-2369
佐治町総合福祉センター	電話 (0858) 89-1022	FAX (0858) 89-1045
気高町総合福祉センター	電話 (0857) 82-2727	FAX (0857) 82-3171
鹿野町総合福祉センター	電話 (0857) 84-3113	FAX (0857) 84-2453
青谷町総合福祉センター	電話 (0857) 85-0220	FAX (0857) 85-0079